

一般社団法人日本スイミングクラブ協会認定
『救急蘇生法適任者』資格取得講習会

兼 日本赤十字社『赤十字救急法基礎講習』修了・
文科省通達『プールの安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習会
安全水泳法・水泳インストラクター・アクアフィットネスインストラクター等
有資格者更新研修会

開催要項

日本スイミングクラブ協会関東支部
会 長 三 宅 泉
安全水泳委員長 山 本 克 彦

- 1) 主 催 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会
- 2) 主 管 : 一般社団法人日本スイミングクラブ協会安全水泳委員会
- 3) 管 轄 : 日本スイミングクラブ協会関東支部安全水泳委員会
- 4) 期 日 : 令和5年12月2日(土)・9日(土)
- 5) 会 場 : 新百合トゥエンティワンホール
〒215-0004 神奈川県川崎市麻生区万福寺 1-2-2
新百合トゥエンティワンビル B2F
アクセス 小田急線「新百合ヶ丘駅」北口より徒歩約2分

6) 対象及び受講料 :

I. 救急蘇生法適任者講習会 (資格取得者用) ※2日間の受講

受 講 料 : 13,200円 [検定料・教材費を含む]

参加者資格 : 義務教育修了者

この講習会において、日本赤十字社の学科及び実技の検定に合格された方は『赤十字救急法基礎講習』の修了者として認定されます。
なお、赤十字救急法基礎講習修了者で有効期間が4年以上ある場合は、この講習の1日目(4.5時間)を免除します。

減免後受講料 : 7,700円(5,500円減免)

II. 更新研修会 (有資格者用) ※1日目のみの受講

受 講 料 : 9,240円 [教材費・更新証明書発行手数料を含む]

参加者資格 : 下記いずれかの資格の更新研修会として受講される方。

(この講習会で、下記資格を複数更新することができます)

○安全水泳資格(安全水泳法管理者資格・救急蘇生法適任者資格)

※安全水泳法管理者資格の更新希望者は、2日目のアシスタントとしての参加が必須となります。(受講料に変更はございません。)

○水泳インストラクター資格

○アクアフィットネスインストラクター資格

○アクアダンスインストラクター資格

○水泳教員資格

○メディカルアクアフィットネスインストラクター資格

Ⅲ. 救急蘇生法基本講習会（無資格者用） ※1日目のみの受講

受講料：8,140円 [教材費を含む]

参加者資格：義務教育修了者 ※受講された方には修了証を発行します。
修了証の有効期限は4年（適任者資格を取れる期限）で、
その間2日目を受講し、試験に合格すれば救急蘇生法適任者の資格が取得できます。

この講習会において、日本赤十字社の学科及び実技の検定に合格された方は『赤十字救急法基礎講習』の修了者として認定されます。
なお、赤十字救急法基礎講習修了者で有効期間が4年以上ある場合は、この講習の1日目（4.5時間）を免除します。

減免後受講料：2,200円（5,940円減免）

7) 定員：20名（更新講習会参加者含む）

8) 申込締切：令和5年11月22日（水）

9) 申込方法：①メール予約の上、申込用紙に必要事項を記入の上、下記住所宛に
申込締切日必着でお送り下さい。予約：info@sckanto.net
②事前に下記口座へ参加料を振込み、銀行振込金領収書のコピーを添付して下さい。
③更新講習会参加者は資格の認定カードの写しが必要ですので、同封してお送り下さい。

10) 送付先：

送付先	〒360-0035 埼玉県熊谷市河原町 1-26 プラスコート熊谷 402 日本スイミングクラブ協会関東支部 安全水泳委員会 宛
振込先	銀行名：三菱UFJ銀行 神保町支店 口座：普通預金 0562035 口座名：日本スイミングクラブ協会 関東支部 会長 三宅泉

11) その他：イ. お納め戴きました参加料は、理由を問わずご返金致しませんので予めご了承願います。
ロ. 2名以上のご参加の場合は、申込書をコピーしてお使い下さい。
ハ. 新型コロナウイルス感染予防のためマスク着用の上、お越し下さい。
また、発熱者・体調不良者のご参加いただけません。
ニ. 社会情勢の変化により、中止となる場合がございます。予めご承知おき下さい。
ホ. 会場付近等詳しいご案内は、申込締切日以降に受講証と一緒に送ります。

■注記■

この講習会は文科省通達『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習を兼ねていません。Ⅰ～Ⅲの講習会の1日目（基本講習会）を受講修了しますと、『プール安全標準指針』に基づく監視員・救護員講習受講修了証を全員に発行します。監視員・救護員講習受講のみが目的の方は、Ⅲの救急蘇生法基本講習会にお申し込み下さい。

プログラム

第1日目 (救急蘇生法基本講習会)		第2日目	
8:45	受付・開講式	8:45	受付
9:00 ～ 10:00	プールにおける事故防止と 安全対策・プールの監視業務 【基礎理論】 (1.5h)	9:00 ～ 10:00	【基礎理論テスト】
10:00 ～ 11:00	遊泳用プールの衛生基準 【基礎理論】 (1.0h)	10:00 ～ 12:00	一次救命処置と応急手当 【実技実習】 (2.0h)
11:00 ～ 12:00	昼食	12:00 ～ 13:00	昼食
12:00 ～ 18:00	赤十字救急法 基礎講習 (4.5h)	13:00 ～ 16:00	一次救命処置 【実技実習】 心肺蘇生・AED使用法 (3.0h) 【テスト】
18:00	閉講式 (資格取得者以外の方)	16:00	閉講式

注意：1. 昼食は各時間内に済ませ、その後必ず歯を磨いて下さい。

2. 都合により講師の変更がある場合があります。予めご了承くださいませ。

《予約・お問い合わせは、協会事務局 E-Mail:info@sckanto.net までご連絡下さい。》

講師・検定員プロフィール

■石津 猛

略歴:スイミングクラブ 25 年在籍後、1999 年 4 月に全国第 1 号となる NPO 法人の資格
認証を得て、「NPO 法人 JAEA (ジャイア)」を創設し、理事長に就任「災害救助・救護活動」、「救
命法の普及活動」「水難救護・救護員の養成活動」、「プール施設の安全管理普及活動」、「水泳支援活
動」等に従事。

所持資格： 公益財団法人日本体育協会「水泳指導管理士」・日本赤十字社「水上安全指導員」「救
急法指導員」「幼児安全法指導員」・JAEA 認定「水上安全法講師」「救命法普及講師」等

令和5年10月吉日

関東支部加盟クラブ 各位



日本スイミングクラブ協会
関東支部
会長 三宅 泉
安全水泳
委員長 山本 克彦

助成金支給のご案内

謹啓 時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は当協会の事業活動にご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、関東支部では先の理事会において、一般社団法人日本スイミングクラブ協会が行っている「安全水泳法」の普及と、関東支部登録クラブの安全確保を目的として、安全水泳法講習会の受講者に、受講料の一部を助成しております。※本年度より、日本赤十字社救急法基礎講習有資格者が上記講習会を受講した場合も別途助成されますが、どちらも重複してのご利用は不可となりますのでご注意ください。

対象となる安全水泳法の講習会

○救急蘇生法適任者講習会

○安全水泳法管理者講習会

助成の条件

- ① 「関東支部加盟（登録）クラブ」に所属していること。
- ② 「指導者登録」をしていること。（指導者登録は無料で行うことができます。本部事務局までご連絡下さい。）

2つの条件を満たすと・・・

受講料 **13,200** 円⇒受講者 1 名につき 8,000 円を関東支部より助成

万が一、あなたの施設で事故が発生した時……

あなた（あなたのスタッフ）は、傷病者の命を救うことができるでしょうか？

新入社員が入社した際には、新人研修の一環として、また既存のスタッフにおかれましても、非常時に的確な対応が取れますよう、ひとりでも多くのスタッフが資格を取得し本制度をご利用頂けますれば幸いに存じます。

敬 具

関東支部加盟（登録）クラブに所属し、協会に指導者登録をしている方が本講習会を受講する場合には、関東支部より受講料の一部として以下の助成金を支給いたします。

- 1) 助成金 ①救急蘇生法適任者講習会 助成金額：8,000円
②安全水泳法管理者講習会 助成金額：8,000円
※「救急蘇生法基本講習会」及び「更新研修会」受講者には支給されません。
③助成金は、後日、以下に記載された指定口座に振り込みます。
- 2) 条 件 ①関東支部登録クラブに所属する指導者及びスタッフであること。 及び
②一般社団法人日本スイミングクラブ協会に「指導者登録」をしていること。
- 3) 申 請 以下に必要な事項を記載のうえ、必ず参加申込書に同封してお送りください。
なお、講習会参加申込時には「受講料」の定額をお振り込みください。

日本スイミングクラブ協会関東支部 殿

助成金支給申請書

貴協会「安全水泳法講習会」を受講するにあたり、助成金の支給を申請いたします。

氏 名： _____ 指導者登録番号： _____

受講講習会名：①救急蘇生法適任者講習会・②安全水泳法管理者資格取得講習会（○印）

助成金振込先：金融機関名 _____（ _____ ）支店

座 普通・当座 番 号（ _____ ）

座名 _____